

甲府地区広域行政事務組合消防本部告示第3号

甲府地区広域行政事務組合火災予防条例（昭和51年10月条例第5号）
第42条の2第1項の規定に基づき、次の催しを指定催しとして指定した
ので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年4月20日

甲府地区広域行政事務組合

消防長 坂本 竜也



1 指定催しの開催場所

山梨県甲府市太田町10番2号 稲積神社周辺一帯

2 催しの名称

稲積神社 正ノ木祭

3 催しの開催期間

令和5年5月2日（火）午前10時から

令和5年5月5日（金）午後7時まで

4 催しの主催者

山梨県甲府市太田町10番2号

稲積神社正ノ木祭実行委員会 実行委員長 藤本 浩